

## 第8回

# 東大和市社会教育委員会議 会議録

令和4年12月20日（火）

令和4年度第8回東大和市社会教育委員会議のまとめ

- 1 日 時： 令和4年12月20日（火）午前10時～11時50分
- 2 場 所： 市役所会議棟 第1・2会議室
- 3 出席委員： 荒川進、外池武嗣、森脇千春、杉本誠一、才郷正次、池田陽子  
石田玲奈（7人）
- 4 事務局： 高田生涯学習課長、山口主任、村田（会計年度任用職員）（3人）
- 5 議 題：（1）研究テーマについて  
（2）その他
- 6 公開・非公開： 公開
- 7 傍聴者数： 1人

○荒川議長：ただいまより令和4年度第8回東大和市社会教育委員会議を開催いたします。よろしくお祈いします。本日、傍聴許可願が提出されておりますので、ここで傍聴の許可についてお諮りいたします。本日の会議について、傍聴を許可することにご異議ございませんか。

○一同：異議なし。

○荒川議長：ご異議なしと認め、傍聴を許可いたします。

～傍聴者の入室～

○荒川議長：議題に入る前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。事務局お祈いします。

○山口主任：それでは、資料の確認をさせていただきます。まず1枚目が、本日の会議の「次第」でございます。資料1が、「東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・社会教育委員研修会報告」です。資料2が、「令和4年度東大和市善行青少年表彰候補者の推薦について」です。資料3が、「第54回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会分科会事例発表者の応募（公募）について（依頼）」です。また、資料番号がございませんが、「令和4～5年度「提言」研究の構想＜荒川素案＞」をお配りしています。以上が、本日の資料です。不足はありませんでしょうか。

## 議題（2）「その他」

○荒川議長：本日も新型コロナウイルス感染症対策のため、感染症対策と会議時間の短縮にご協力お祈いいたします。本日の会議は、時間調整の都合により、先に議題2「その他」について、議題とさせていただきます。事務局お祈いいたします。

○山口主任：それでは、事務連絡としまして3点ございます。初めに、令和4年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・社会教育委員研修会の報告についてです。資料1をお手元にご用意ください。令和4年12月10日土曜日に昭島市公民館小ホールにて行われ、荒川議長、外池委員と私の3人で出席しましたので、報告させていただきます。なお、資料1につきましては、外池委員に作成していただきました。内容としましては、大きく2部に分かれており、ブロック研修の報告と講演会がありました。ブロック研修は、各ブロックにおきまして様々な工夫を凝らしているようで、特にユニークだった例としまして、第3ブロックにおいて、身近にある興味、遊びの共感から学びへ繋げることとし、「紙コップを用いたアニメーション作品」としまして、紙コップで「コップ星人」を制作したそうです。そこから、どの世代でも共感できる学び、その学びの入り口に導く動機付けとなるような活用を図ることに繋げていきたいと考えているとのことでした。2ページ目の下部をご覧ください。講演会では「孤独を解消する！だれもが対話し、つながる社会へ」というテーマで、分身ロボットOriHimeを活用した例を基にお2人からお話がありました。このOriHimeというロボットは、自分の分身として活用するロボットで、例えば、病気で入院をしていて、身体が自由が利かない方が、このOriHimeを利用し、海を見に行つて絵を描いたり、または、OriHimeを操縦してカフェで接客をしたりすることができるそうです。講師の1人である、オリィ研究所のOriHimeパイロットのなおいさんは、重度の心疾患により入院生活を送りながら、OriHimeを活用し、カフェで働いている方でした。生きるか死ぬかという不安を抱えながらも、カフェで働くことにより、生きる希望

を取り戻し、前向きに生きていращるそうです。まさに、テーマである「誰もが対話し繋がる社会を実感している。」とのことでした。もう1人の講師は、NPO法人東京こどもホスピスプロジェクトの代表理事の佐藤良絵さんで、小児がんでお子さんを亡くされたことをきっかけに、相談窓口や小児がんで入院している子どもの遊びの場としてご家族のグリーフケアを行うNPO法人を立ち上げられたそうです。小児がんでお子さんが亡くなる前に、OriHimeを活用して、いろいろな外の世界を見せてあげたかったそうで、今は講演活動の傍ら、そのような周知やOriHimeの推進活動を行っているそうです。長くなりましたが、今回の交流大会・研修会は、オンラインでの同時中継、実際に分身ロボットOriHimeを通しての講演など、技術の進歩により物理的な距離を縮めることができていること、孤独を解消するツールの進化を感じました。以上でございます。

○荒川議長：ブロック研修会について資料1を用意していただきましたので、外池委員からも報告をお願いします。

○外池委員：資料1をご覧ください。各市の代表者が発表をいたしました。推進の視点などのポイントがはっきり分かりました。各市が繰り返して何度も提示している言葉の意義について考えてみたいと思われました。こういったことは、私たちの研究にもつながるのではないかと感じました。第1ブロックは、幹事市である福生市からの発表であり、比較的、外国人の多い昭島市では、多様性や国籍を超えた活動に目を向けているとのことでした。東大和市が所属している第2ブロックは、幹事市である立川市からの発表であり、立川市民科という科目を学校で設定いたしまして、学校教育と社会教育の一体化を図っているとのことでありました。その際、「学社一体」という言葉を使っていました。「立川市の地域資源を掘り起こし、持続する努力をしていかななくては、立ち消えになってしまう。」と発表していました。明るい展望を持って、未来を切り開いたり、地域を良くしたい気持ちを持つことなど、私たちの研究でも、東大和市を良くしたいという心を共有していく必要があると思いました。第3ブロックは、幹事市である日野市からの発表であり、学びのきっかけとなるよう、そして、もっと知りたいと思わせる仕掛けとして、市のホームページのQRコードを日野市生涯学習推進基本構想・基本計画「日野まなびあいプラン」のリーフレットの目立つところに掲載し、読み込むとさらに具体的な情報が出る工夫をしていました。「1. ひとりひとりの学びを応援する」、「2. 学びのネットワークを創造する」、「3. 学びをコーディネートする」、「4. 人生の楽しみをカタチにする」の4つの施策について、どのような内容かと思い、QRコードをかざすと、詳しく見ることができました。このようなことも大事な視点だと感じました。第4ブロックは、幹事市である小平市からの発表であり、「地域学校協働活動の円滑化」に重点をおいた取組をしているそうです。第5ブロックは、幹事市である武蔵野市からの発表であり、生涯学習事業へ補助金を支給しているとのことでありました。子ども関係や小中学校の音楽団体、交響楽団、スポーツ団体に補助金を支給していると強調していました。講演については、山口主任から先ほど説明がありましたとおり、重度の障害のある人もOriHimeというロボットを活用することで、その人の声で様々なことに参加できるというお話でした。OriHimeは1体60万円ほどだそうです。そのような時代になってきたのだと、時代の進展を感じました。

○荒川議長：ありがとうございました。私も一緒に参加させていただきましたが、資料1にもあ

りますように「つながる社会教育」あるいは「つながりづくり」、「つながる学び」、こういったことがポイントだったのですね。それぞれの地区で、様々な視点から社会教育の考え方をしているなど感じました。講演のテーマのとおり、孤独を解消することで、だれもが対話をし、つながる社会になることを実感しました。なおきさんのように病床にいる状況でも、社会と繋がることのできる新しい技術に触れることができた講演会でした。もう1人の講師である佐藤さんは、NPO法人東京こどもホスピスプロジェクトの代表理事で、社会と重度の障害のある方々をつなげるプロジェクトに携わっているそうです。大事なお仕事だと思いました。さて、質問などありますでしょうか。

○才郷委員：山梨大会の受付にもロボットが設置されていましたが、OriHimeはそのようなロボットですか。

○荒川議長：山梨大会の会場に設置されていたロボットは、レコーダーのように同じことを繰り返し解説しているだけだったと思いますが、研修会のロボットはやり取りをきちんとできました。

○才郷委員：対話ができるのですね。

○荒川議長：そうです。対話そのものです。

○森脇委員：なおきさんは別のところにいらっしゃって、その分身としてOriHimeが会場にいるということですか。つまり、会場の人間はOriHimeと話しているのではなく、どこか別の場所にいらっしゃる、なおきさんとお話することができるということですか。

○荒川議長：そうですね。ロボットを通して繋がっていると感じました。

○森脇委員：OriHimeの目を通して、なおきさんは会場の様子を見ているということですね。

○山口主任：病院にいるなおきさんがOriHimeを操作し、OriHimeを通して会場を見たり、手を動かしたりしていました。

○荒川議長：操作ができるロボットなのですよ。心臓手術するような重い病気の方でも操作できるということですね。

○山口主任：なおきさんのような入院中の方は、病院の外で接客業に従事することは難しいですし、いつ具合が悪くなるか分からないという不安を抱えているため、病院の外に出ること自体も難しいと思います。しかし、このOriHimeがあることで、入院中でも接客業に従事することができ、病院の外の人とコミュニケーションを取れることで、孤独が解消されたという話でした。

○池田委員：声は本人の声ですか。

○荒川議長：生の声でした。

○池田委員：テレビ電話のようなかたちですか。

○山口主任：そうです。

○池田委員：双方通話ができ、ロボットをいろいろ動かせるのですね。

○荒川議長：ロボットを活用し、病院のベッドからも接客業などの仕事ができるようになったということだと思います。

○外池委員：OriHimeというロボット自体は、手で持てるくらい小さいのですが、パイロットのなおきさんが会場に居るようでした。ご本人の声は会場に届くし、なおきさんもこちらの

状況を分かっていたらっしゃいました。

○池田委員：テレビ電話と同じように多少のタイムラグはあるのかもしれませんが、OriHimeがあることにより、いろいろな場所を見ることができますね。

○森脇委員：映画鑑賞や観劇もできますね。

○荒川議長：新しいことを勉強することができました。では、事務局から次の事務連絡をお願いします。

○山口主任：事務連絡2点目です。資料2をご覧ください。東大和市青少年問題協議会より、今年度の善行青少年表彰候補者の推薦依頼が届いております。資料の2枚目に要綱、3枚目にはどのような行為が対象となるかの記載があります。また5枚目、6枚目には、参考として過去の表彰事例を掲載しました。併せてご覧ください。提出期限が1月6日金曜日でございますので、本日の会議内でお諮りいただければと思います。ちなみに、昨年度は推薦がなかったようです。

○荒川議長：表彰事例に掲載されているような素晴らしい子どもを表彰する制度です。池田委員は詳しくですが、いかがですか。

○池田委員：私は青少年問題協議会にも所属しており、毎年、審査もさせてもらっています。思いもよらないようなところで活躍している子や、陰で努力している子などを表彰しています。例年は市役所にて、市長から表彰をしていましたが、昨年は学校で表彰をしました。個人でも良いですし、団体でも表彰対象になりますので、挙げていただきたいです。受賞事例としまして、表敬訪問をしていた合唱団やまちの清掃、人命救助などがございました。

○荒川議長：表彰をするかどうかを決めるのは青少年問題協議会であり、社会教育委員会議にて決めるわけではありません。いろいろなルートから候補者が出てきます。才郷委員は若者と接する機会が多そうですが、いかがですか。

○才郷委員：ボーイスカウトでも通知をいただいています。ボーイスカウトでも以前は年に1回、市内の老人ホームで歌のサービスとして、歌詞カードを配っていましたが、コロナ禍で躊躇してしまい、もう3年ほどできておりません。また再開できるようになれば、推薦できるかと思っています。

○荒川議長：以前、落書き消しの活動をしている子どもを推薦したことがあります。

○池田委員：以前、大雪が降った後に雪かきをしてくれていた子どもを市民が推薦していただき、表彰をさせてもらったことがあります。個人からの推薦でも構いません。

○杉本委員：毎年、スポーツ協会にも依頼が届きます。スポーツ協会の理事会の中で、「表彰の推薦対象者がいれば、推薦してください。」と投げかけてはいるのですが、なかなか挙がってきません。おそらく対象者はいるのですが、具体例や事例が分からないと、なかなか実際には推薦できません。今回、表彰事例を添付してもらっていますので、スポーツ協会でも、共有してみようと思います。個人としては、残念ながら推薦できるような人を見つけられていません。

○荒川議長：学校関係で何かありますか。

○石田委員：学校もこの通知をいただき、推薦する対象者がいるか考えていたところでした。一中の子どもたちは、地域のゴミ拾いをしていますし、一小の子どもたちは、校内を綺麗にする取組の1つで、落ち葉拾いなどをしました。そのようなことを推薦することで、子どもたちへの動機付けになればいいと思う反面、推薦する基準に迷うところがあります。

○荒川議長：小さなことでも表彰されれば、子どもたちは、また頑張ってくれるでしょう。今回は、残念ですが、社会教育委員会議からは推薦者なしということでお願いします。

○山口主任：ありがとうございます。それでは、事務連絡3点目でございます。資料3をご覧ください。来年度開催予定の第54回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会分科会において、2日目の分科会で事例発表の希望調査を受けました。資料4枚目の募集要項をご覧ください。「1. 分科会の概要」の「(4) 分科会のテーマ」としまして、5種類あり、それぞれから2事例を発表するようです。期限が12月20日と短いですが、皆様いかがでしょうか。例年、2日目の分科会については出席できていない現状でございますが、希望者はいらっしゃいますか。

○荒川議長：発表してみたい方はいますか。いないようですので希望者はなしでお願いします。

○山口主任：はい、わかりました。ありがとうございます。事務連絡は、以上でございます。

### 議題（1）「研究テーマ」

○荒川議長：それでは、議題1「研究テーマ」について議題といたします。今まで市内の社会教育に関わる課題について、どのようなものがあるか、話し合いをしてきましたが、話し尽くされたと思います。研究テーマは、急に決めたのではなく、市内を見渡し、いろいろな課題があるということを確認した上で、前回の会議で、青少年の問題についてというテーマで提言することに決まりました。今回は、研究の主題の設定をし、どのような領域があり、その領域にはどのような課題があるのか、研究を深めていこうと思います。研究の主題について、宿題のような形をお願いをしていました。委員の皆様、考えてきていただいたかと思いますので、そちらをこれから発表していただきたいと思います。全員で一斉に喋っても話し合いの軸が分からなくなってしまうかと思うので、たたき台として、私が発表します。個人の考えとして書いてきたものを素案としてお配りしました。話を聞いた後で、ボツにさせていただいても結構ですし、直していただいても構いません。まず、主題としては広く捉えたいので、「地域をいきいきとする社会教育」としました。その中でも、焦点を当てたい部分として「青少年」をテーマとするため、「青少年の居場所と活躍の場があるまち作りを目指して」というサブタイトルにしました。これまでの会議の中で、青少年は居場所が乏しく、社会から、あまり大事にされていないと感じ、疎外感を持っているのではないかという話になりました。また、地域組織などの高齢化が進み、活性化と持続可能性が問われています。なぜなら、青少年の年代に跡継ぎがないからです。高齢者が一生懸命頑張りが過ぎてしまい、次世代が育たなかったのではないかという反省の話もありました。いろいろな社会教育関係組織が尻すぼみになっている状況です。そして、社会教育施設での活動についても、参加者層に偏りが見られ、青少年の参加が求められています。いろいろな団体や公民館においても、高齢者ばかりの活動になってきています。平成18年の提言のタイトルが「東大和市社会教育施設と青少年の居場所づくり」で、我々が今回テーマとして取り上げようとしている内容の一部です。社会教育施設といいますと、公民館や図書館などを中心に青少年の居場所づくりに関連する内容で提言をしているのだと思います。サブタイトルで「身近な施設の活用と青少年の健全育成のために」と絞りをかけています。この提言後の施策の反映状況を確認することもよろしいのではないのでしょうか。また、学校教育活動も青少年対象の意識が乏しく、青少年の参加が求められているという点です。学校には児童、生徒たちとPTAが関わる程度です。先進的

な学校では、社会のいろいろな組織と関わる体制が整いつつありますが、その視点においても、青少年を位置付けることや、青少年に学校教育に関わってもらうことで、学校教育が充実していくといった視点はあまりないように思います。青少年がもっと活躍できるのではないかと提言をしたいと思います。最後に、広く社会の活性化は青少年の活躍に懸かっていると、素案に書きました。以上のことから、領域としては4つないし5つの領域で書いていくのはいかがでしょうか。内容と対象領域について具体的にいいますと、1つ目は、主に居場所についてです。そこで活躍できたり、遊べたり、自己発見をできたりするような場所としての位置付けです。2つ目は、地域の活性化や繋がりづくりです。南街地域では、自治会活動も活性化しているようですが、ほとんどの地域で高齢化が進んでいます。若者を巻き込んでいく活動が必要ではないかと考えています。各種団体も高齢化が進んでいます。ボランティア団体には、若者がいるのかもしれませんが、それでも課題があるということでした。3つ目は、社会教育施設です。公民館や図書館といった施設に限らず、団体も含めて考えることで、青少年を巻き込み、元気なまちづくりに繋がるのではないのでしょうか。4つ目は、小学生や中学生、高校生が、地元はどう関わってくれるのか、児童館や学校施設もどのように利用されているのか、さらに考えていく必要があると思います。5つ目については、素案には選挙権や公民教育と書きました。成年年齢が18歳になりましたので、今回、提言の対象としている青少年の定義の対象年齢です。既に選挙権年齢も18歳に引き下げになっておりますので、政治参加の資格も得ている状況です。しかし、若い世代の投票率が低いまま、高齢者の投票率だけ高いという状況では、将来の展望が開けてこないのではないのでしょうか。そのようなことを広く考えようということ。このような内容と対象領域で、これから研究していくのはいかがでしょうか。最後に、言葉の定義ということ、対象の「青少年」というのはどのようなことを指しているのかについて書きました。中学校卒業前後の15歳ぐらいから25歳ぐらいまでを青少年と考えたいと思います。青年と少年は一般的には、12歳から25歳ぐらいまでの男女のことを示すようです。なお、東京都における青少年保護育成条例が定義する青少年とは、18歳未満の者を示すようです。類語として、若者、若人、若い衆、ヤング、ヤングジェネレーション、若手などです。以上のことを内容として、市役所の関係部課の政策の聞き取りや、市内外の団体の実地見学などをし、研究を深めていきたいと考えています。では、他の委員の皆さんからも発表をしていただき、精査していこうと思います。杉本委員からお願いします。

○杉本委員：青少年の居場所について、一番課題があると感じています。中学校卒業後の高校生から、20歳ぐらいの子どもたちが、どのように地元と繋がっているのか私からは見えません。また、その年代の子どもたちの縦の繋がりは、どのように続いているのでしょうか。中学校を卒業し、大半が高校に進学しますが、その途端に地元との関係も切れているように感じます。そのような子どもたちの1日の過ごし方として、放課後、地元に戻ってきた後にどのような行動をしているのか知りたいです。今の段階は、そのようなことをはっきり分かっておらず、青少年にふさわしい場所や機会の提案をできるかどうか疑問に思いました。

○荒川議長：中学校卒業後、地元とどのように繋がっているか、そもそも繋がっているのか、繋がっているのなら、誰が気に掛けているのか、そのようなことを知る必要があるだろうということですね。

○杉本委員：前回、池田委員からお話がありましたように、お子さんが母校の中学校の部活動に訪問しようと先生に連絡したところ、断られてしまい、心が折れてしまったというお話を聞きまして、課題があると思いました。そのようなことは、若者と関わらずに生活している大人や高齢者には見えてきません。そのため、なかなか施策の対象になりにくいのだと思います。

○池田委員：コミュニティ・スクールについて、数年間かけて盛り上げてきました。地域の人たちも学校教育に関わり、連携を図ることとなります。卒業生もコミュニティ・スクールを通して、例えば、一緒に部活動でトレーニングをする日などを設定できればいいと思います。地域が介入するコミュニティ・スクールをうまく利用できれば、今後、学校教育の部活動などに参加する卒業生が増え、高校生が高校周辺でばかり活動するのではなく、地元にも貢献しようという気持ちが生まれるのではないかと考えています。コミュニティ・スクールは、直接関わっていない人には、まだ理解しづらい状況ですので、時間はかかるかもしれませんが、中学生と、地域の人や卒業生が関われるチャンスだと思っています。学校と地域の連携が上手くいくと、青少年にとっても、地元での居場所、楽しみ、後輩ができたといった喜びもあると思います。また、そこで作られた関係性を通して、ボランティア活動やお祭り、学校の授業参観などにも卒業生が参加できれば、青少年が地元に戻って来てくれる可能性が高くなると思います。そのような各学校の話をいろいろ聞いたら、研究が深まるのではないかと考えています。

○杉本委員：来年度から中学校の部活動の地域移行が始まります。いきなり平日は難しいので、まずは土日だけ地域移行していくかたちで、スポーツ系の部活については、我々スポーツ協会を考えています。地域移行と同時に、卒業生の先輩、後輩のつながりも開拓していければ、縦の繋がりも維持できると思いました。そのようなことも提言の中に入れてもいいのではないかと考えています。青少年と地域の人との繋がりというものも、地域移行の1つの要素として入れてみたいと思いました。

○森脇委員：実現可能かは分かりませんが、中学校卒業から20歳くらいまでの青少年たちが何をしているかということについて、例えば、青少年にアンケートのようなものを取って、情報を集めることは研究の一環として実施してもいいのではないかと考えています。

○荒川議長：私が知る限りでは、中学校を卒業した後、青少年は地元との縁が切れてしまうのではないのでしょうか。

○森脇委員：私の子どもたちは、地元との縁が切れていました。

○荒川議長：高校生は地元との繋がり切れている年代かもしれませんね。

○池田委員：高校生や大学生は、高校や大学の活動が主体になってきますので、仕方ない面もきっとあると思いますが、それでも、東大和市の子は、地元を好きな子が結構多いと感じます。高校生になっても地元で集まっている子も多くいて、地元が居心地のいい場所になっていると思います。地元との縁が切れてしまっている子どもの中には、高校を中退してしまったり、何かしらの事情がある子もいるとは思いますが、そのような子どもたちが、東大和市や卒業した中学校に協力できることがあれば、活躍できると思います。高校へ通っている、通っていないに関係なく、例えば、運動が得意な子はコーチと一緒にサポートをできれば、その子にやる気を持たせたり疎外感をなくしたりできるのではないのでしょうか。

○荒川議長：中学校卒業と共に一旦縁が切れてしまうようですので、再デビューするようなかた

ちになりますね。池田委員が発言されたように、コミュニティ・スクールという関係に取り込む考えは、大事なことだと思います。九小のコミュニティ・スクールに私も参加して教えてもらったのですが、九小ではQカフェという学校運営協議会があり、もう1つ、Qプロという地域保護者学校協働本部というものがあるそうです。Qカフェは学校内の組織です。地域を主体とした組織も必要ということで、Qプロがつくられました。その両輪が必要です。Qプロは地域の組織ですので、青少年対策委員会、自治会、PTA、ボランティア、学校支援子ども教室などが組織しています。卒業生は、この地域組織に位置付けられるのではないのでしょうか。卒業生がどのような団体で活動してもいいのですが、同窓会があれば一番位置付けやすいと思います。同窓会の役員が地域保護者学校協働本部に入れればよろしいのですが、東大和市に同窓会は無いのでしょうか。

○池田委員：あります。

○荒川議長：あるのであれば、同窓会を活かすよう、提言をすればよいのではないのでしょうか。高校へ進学しても、中学校の同窓会で地元と繋がっていれば、地域が活性化します。全中学校にあるのですか。

○池田委員：全中学校にあったと思います。二中の学校運営連絡協議会には、同窓会の代表の方も参加しています。

○石田委員：校長会の研修で三鷹のコミュニティ・スクールの取組を視察しました。そこで聞いた話で、子どもたちが大きくなって地元に戻って来たとき、学校は教員が替わっているだろうということで、三鷹市では市がそこにお金を出し、学校と地域をコーディネートしているという話を聞いてきました。今、議題に挙がっていたように、同窓会がコーディネートする方法もあると思いますが、市の教育委員会が実施方針を示し、その方針にみんなが賛同しながら実行していくという方法もすごくいいなと思いました。同じことを東大和市に同じように求めるかということ、また違う話であり、東大和市は東大和市でできることをしていかななくてはならないと思います。同窓会も続いてはいますが、いろいろな価値観の方がいますし、運営が難しくなっていくことも考えると、どこが主体になって学校と地域をコーディネートしていくのかということについては、いろいろな取組を知り、研究していくことがよろしいのではないのでしょうか。

○荒川議長：同窓会の活動が活発になり、地域の活性化の一助となれば、同窓会も東大和市公立小中学校PTA連合協議会のように社会教育関係団体として位置付けられ、支援の対象になるかもしれません。そうしますと同窓会に高校生も位置付き、大人になっても同窓会を通してずっと地元と繋がります。今のような案を提言に加えていくのもよろしいかと思います。

○池田委員：今の同窓会は志のある人が頑張っていて、ずっと維持してくれている状況です。二中では、卒業式の前になると、毎年、同窓会から花壇にお花が寄付されています。しかし、そのお花を花壇に植える際、今はコロナ禍ということもあり、同窓会の方は、あまり積極的に参加してもらえていません。PTAと先生数名で600ポット程、頑張っていて植えているのですが、結構大変な作業のため、卒業生が参加できるかたちを取ってくると、もっと楽になると思います。

○荒川議長：中学校の同窓会が花壇に花を植えてくれているというのは、すばらしいですね。

○池田委員：同窓会の80歳くらいになる方がいつも1人で校庭を綺麗にしてくれていまして、PTAも何か協力しますとあって、一緒に実施していました。

○荒川議長：すばらしいことだと思います。同窓会は充実させるべきだと思います。

○池田委員：しかし、高齢化で参加者が減ってしまったり、仕事が忙しくて手伝えないこともありますので、中学生や高校生に、「休みの日に手伝いに来て欲しい。」と言えれば、学校も助かると思います。今は手伝うどころか、校内に入ることが難しくなっていて、私の子どもも連れてはいけませんでした。今後、変わっていけば、同窓会を通して母校の手伝いをしてくれる卒業生を募集することができると思います。

○荒川議長：同窓会を充実させ、コミュニティ・スクールに位置付けるということは、とても筋の通った提言になると思います。今のPTAの話もきちんと聞きたいです。

○池田委員：PTAも学校によっては不要であるという風潮があります。PTA自体の担い手がいまないので、もう存続させなくてもいいのではないかという議題も何校かで挙がっています。学校側も諦めているわけではないと思いますが、保護者の負担を考えると無くすことも考えているようです。私は「無くしてしまうと、また立ち上げるのは大変であり、もったいないと思うので、よく考えたほうがいい。」と話をしています。

○荒川議長：PTAですら存続させることは難しい状況ですから、同窓会はもっと難しいと思います。

○池田委員：そうですね。堅い組織とわれてしまっているのも、負担に感じてしまう人が増えているのだと思います。

○才郷委員：あまり学校教育に踏み込んではいけないとは思いますが、放課後子ども教室や学童保育などいろいろあると思いますので、放課後のことも、社会教育委員が考えてあげられることがあるのか、知りたいと思います。

○森脇委員：私は荒川議長が前からおっしゃっている、どこでもまちの歴史や環境が学べる地域づくりをできないかと思っています。この取組に青少年を参加させ、環境づくり、まちづくりも入れ込みたいと思っています。例えば、小学生でしたら放課後子ども教室、中学生でしたら社会を明るくする運動など、そのような事業を通して、まちの歴史や環境を学べる地域づくり活動を提言に書くのはいかがでしょうか。そのような方向でいろいろ考えたのですが、例えば、謎解きまち歩きが巷で流行ってしまっていて、大人が楽しめるものはプロの力が必要になってしまうかと思いますが、小学生向けであれば、大人や高校生でも企画できるのではないかと思います。例えば、市内のモニュメントやちょこバスのバス停を巡る中で、地名の由来を謎解きするなど考えられると思います。「庚申塚とは何か。」や、「東大和南公園の秘密」、「青梅橋はどこなのか。」など、そのような市内の謎を入れながら歴史を学べる企画を、毎年、地域を変えて続けていければ、知識が身に付くのではないのでしょうか。

○荒川議長：いい地図はもう作られているので、そちらを基にストーリー的に学べれば良いと思うのですが、今回のテーマとは離れてしまうかもしれないですね。案内役を青少年が担うなど工夫できれば良いと思います。

○森脇委員：次回に繋げていくような形にできれば良いと思います。

○荒川議長：そのようなことも考えましょうか。外池委員、お願いします。

○外池委員：子どもは本来、生き生きしていると思います。しかし、生き生きできない状況にいる子どももいます。小さい子どもを見ていると、本当に生き生きしているものだと思うされます。

その子どもの気持ちに親が共感しながら育てていくものだと思っているので、研究主題については「地域をいきいきとする社会教育」と、「このようにすれば地域が生き生きとなりますよ。」といったような与えるかたちではなく、例えば「地域の活性化を目指す社会教育」としてはいかがでしょうか。「活性化」というのは、荒川議長の素案にあります「活性化と持続可能性」を参考にさせていただきました。先ほど、コミュニティ・スクールについて、池田委員の発言にありましたが、二小はコミュニティ・スクール構想をかなり固めていて、地域で協力が図られているそうです。案の1つとして、主題を「地域の活性化を目指す社会教育」とし、サブテーマで「青少年の居場所と活躍の場があるまちづくり」としてはいかがでしょうか。荒川議長の素案のサブテーマに「目指す」と入っていますが、主題で使っていますので、「まちづくり」というところで止めました。子どもたちの人生の考え方が変わるきっかけとして、まちのいろいろな人の助言や後ろ姿を見てということもあると思います。もう東大和市は嫌だと思っても、やがて気持ちが帰ってくることもあります。子どもたちが地元を誇りを持ってくれるにはどのようにしたらいいか、子どもをじっと見ながら私はそのように思っています。

○荒川議長：だいぶ主題も固まってきたように思います。石田委員お願いします。

○石田委員：はい、今の「活性化」という言葉がとてもいいと思いました。活性化とはどのようなことを指すのかを研究の1つの視点とし、例えば、中学校を卒業した子どもたちにアンケートをとり、子どもにとって生き生きしたまちとは、どのようなまちなのか、子どもにとって居心地のよい地域とはどのような場所なのか、子どもたちの言葉や考えを聞き、大人の私たちにできることは何なのか、このようなことができるのではないかと提言をしていくという意味で、主題を「地域の活性化を目指す社会教育」とするのが、とてもいいと思います。

○荒川議長：主題については「地域の活性化を目指す社会教育」を研究のメインテーマにし、居場所だけでなく、青少年の活躍の場があるまちを目指している、とすることでいかがでしょうか。では、「地域の活性化を目指す社会教育」を主題とし、サブタイトルは「青少年の居場所と活躍の場があるまち作り」としましょう。大きな方向性は決まりました。さて、具体的にどのような迫り方をしていくか、内容と対象領域としまして、5つの柱を考えました。活性化のためには、青少年の居場所が必要不可欠ですので、①としまして、居場所を挙げております。青少年の遊び場所も必要であり、図書館や公民館などについて、青少年が利用したくなる工夫はないでしょうかと提言したいと思います。②としまして、活躍の場を挙げております。自治会などの地域組織は、高齢化していますが、青少年を引き込む努力をしていますでしょうか。例えば、青少年に声掛けをしたり、役割を与えたり、活躍ができる場の提供を各組織はしていますでしょうか。そのようなことを洗い出し、活躍の場を提供するように提言をするべきだと思います。③としまして、社会教育施設を挙げております。公民館事業として、青少年向けの事業は実施されていますでしょうか。青少年に頑張ってもらわなくては、明るい社会を切り開けないことは事実です。社会教育施設へ来てもらうだけでなく、青少年に事業へ参加してもらうよう工夫をするべきだと思います。④としまして、学校教育の活動について挙げております。卒業生をはじめとする青少年が、活躍できるような場を学校教育の中に設け、自分の母校を大事にする活動をしたいと、意欲が湧くような工夫をするべきだと思います。⑤としまして、選挙権と主権者教育について挙げております。社会の活性化は、青少年の活躍に掛かっていると思います。選挙権年齢が18歳となっております。

すので、より一層、主権者教育に力を入れるべきだと思います。成年年齢も令和4年4月1日付で20歳から2歳下がりましたので、そういったことにどのような意味があるのか、もう1回問いかけたらいいのではないのでしょうか。若い世代は、投票しない人が多いと聞きます。しかし、十分な主権者教育を受けずに、いきなり投票に行けないと思います。そのような主権者教育がきちんと行われていなければ、意義の見出せない選挙となり、そうなってしまうと、民主主義は成り立ちません。そのため、選挙権と主権者教育についての学びを提言するべきだと思います。何かご意見がありましたら、自由に出してください。

○森脇委員：言葉の定義についてですが、対象とする「青少年」は小学生ではなく、中学生からですか。

○荒川議長：中学校卒業といたしますと15歳ですね。14歳、15歳、16歳あたりから上、25歳ぐらいまでを今回の提言における対象としたいと思います。小学校まで広げてしまうと広すぎるかと思います。

○森脇委員：中学生は全学年を対象としますか。

○荒川議長：13歳も対象としていいと思います。

○池田委員：小学校卒業からではなく、中学校卒業ですか。

○荒川議長：小学校卒業の12歳くらいは、まだ小学生の気持ちが大きいと思いますので、中学校の卒業を意識し始める14歳頃から、この提言の対象としていきたいと思います。中学校卒業後、すぐに働く子も一定数います。このように、学校教育から離れた場合、主権者教育を誰が行うのでしょうか。例えば、社会教育として公民館で主権者教育の講座を設ければ、中学校卒業後、すぐに就職した人も参加することができます。成年年齢が18歳に下がったこのタイミングでやることに意味があると思います。才郷委員はご意見ありますか。

○才郷委員：高校生の活動地域のメインは、地元よりも高校の近くになるかと思います。土曜日、日曜日の中学校の部活動について、地域移行となるのであれば、地元である東大和市に帰った後でも、部活動に参加できるということを、中学校の卒業生にPRができるような内容を少しでも提言の中に入れられたらいいと思います。高校生は、部活動や学校の行事がメインになると思いますので、地元で過ごす時間は少なくなってしまい、実際の参加は難しいかもしれません。しかし、市としての考えを発信できれば、参加できる高校生もいると思いますので、そのような場を広げていけると思います。

○荒川議長：各委員に述べていただいた意見は、領域が広いと思うので、勉強をしながら肉付けをして行きたいと思います。まず、市関係部課の政策の聞き取りの日程調整を課長にお願いをしていましたが、進捗はどのようになっていますか。

○高田課長：今、青少年課長の日程調整中ですので、分かっている状況についてお答えします。

○山口主任：青少年課長に青少年を取り巻く現状や施策の方針について、1月17日の社会教育委員会にてお話しいただくことで、調整しているところです。

○荒川議長：ありがとうございます。我々は青少年を取り巻く現状について、正式に把握しておりませんので、1月17日に話を聞き、様々なデータを含めて広くお話を伺い、質問させていただくことで勉強をしていこうと思います。その次にも、どのような話を聞くか、案を出しておきたいと思いますが、何かありますか。参考になるようなところをご存じでしたら、事務局に日程

調整していただきますので、ご提案ください。

○池田委員：南街まつりを復活させた団体に私も所属しております、その団体の会長と副会長の話は参考になるのではないのでしょうか。時間をかけて計画をしてきました。

○荒川議長：南街まつりは復活なのですか。以前から、開催されていたのですか。

○池田委員：22、3年程前までは、やぐらを組んで盆踊りを行っていましたが、学校の中にやぐらを組んで屋台を出すことができなくなり、盆踊りもできなくなりました。今回、盆踊りを復活させました。

○荒川議長：青少年が集まって、手伝ったり、中心になったりしているのですか。

○池田委員：青少年たちがいろいろな伝統芸能を体験できるようにブースを設けました。何か一緒に協力してもらうところまでは、まだ辿りついていませんが、今後、小中学生の団体で1つのブースを出すなど、そのような地域に根付いたことを取り込めたらいいと思っています。

○荒川議長：会長さんから詳しく聞かせていただきましょう。事務局は日程等の調整をお願いします。

○高田課長：はい、連絡します。

○荒川議長：地域の活性化は、なかなか難しいですが、その中でも、南街まつりは珍しい事例ですね。東大和音頭もつくったのですか。

○池田委員：はい。東大和音頭の楽曲を作るところから踊りまで、全て地元の人たちで完成させ、地域の勉強の教材として取り上げていただいています。二小だけですが、私も授業で講演をさせていただきました。今、東大和市には、昔からある大和音頭と、市制50周年を迎えた際に作らせてもらった東大和音頭の両方があり、どちらも大事にさせていただいています。二小は必ず運動会のときに大和音頭を踊っています。

○森脇委員：大和音頭は湖畔のお祭りでも流れていますね。

○池田委員：伝統を守りながら新しいものを取り入れていくことを、地域の人が集まって実行しています。

○外池委員：南街まつりが復活したと、多摩版の新聞でニュースになっていましたね。

○池田委員：朝日新聞さんやジェイコムさんが取材に来て取り上げてくださいました。

○荒川議長：音頭が2つあるというのは知っていましたが、両方とも使われているのですね。地域を活性化する過程で、青少年にも役割を持ってもらおうとするということは、難しいことだと思います。

○池田委員：難しいですが、南街まつりを開催し続けることが大事だと思っております。今年は小規模でしたが、段々と進化していくことを目指しています。そのためには地域の人や子どもたちの協力が必要になってくると思います。

○荒川議長：では、お話を聞かせていただくようお願いしてみますか。

○高田課長：分かりました。皆さん、数多くの講師の話を聞きたいか、それとも少ない講師の話をじっくりと聞きたいか、どちらでしょうか。

○才郷委員：せっかくの機会ですので、ある程度ちゃんと聞きたいので、1つか2つ位がよろしいと思います。

○高田課長：前回、防災の視点で若い力が必要というご意見もあり、防災安全の講師を依頼する

こともあるかと思っていたのですが、時間の都合を考えると、お願いしないということでもよろしいでしょうか。

○荒川議長：具体的にはどちらの団体になりますか。

○高田課長：防災安全課はいかがでしょうか。

○荒川議長：必要があれば、何度、研修の回としても構いません。

○池田委員：防災のような堅苦しいテーマからスタートしてしまうと踏み込みづらくなってしまいますので、まずはいろいろな人が集まってくれる楽しいテーマをきっかけにし、地元と関わりを持った後に、「地元のために消防団へ入ってみようかな。」と、義務感なく自然に防災に繋がるようにしたいと思っています。防災については長い時間をかけて取り組んでいく方がいいと思います。消防団は団員が減ってしまっていて、誘っても入ってもらえず、高齢化も進んでいるそうです。まずは、地域の結束を固められるような楽しいところをきっかけにできたらいいと思います。

○荒川議長：では、防災の件は議題に上がりましたが、具体的な交渉は、まだしないでおきましょう。他としまして、公民館の実情や公民館としての活動内容、公民館を利用する団体の年齢層に若者が入っているかについて聞きたいです。公民館についての勉強は欠かせないと思っていますので、青少年課と南街まつりの会長さんと公民館までは機会を設けましょう。相手があることですので、日程の調整をしていただき、その後、また聞きたいということがあれば、その際に話し合いたいです。

○森脇委員：私は中学生、高校生と接する機会がありませんので、イメージが湧くように、中高生をどのように頼ればよいか、中高生はどのようなことを求めているのか知りたいと思います。できましたら、生徒会などからお話を聞かせていただくことができれば嬉しいです。

○荒川議長：具体的に何を聞きたいですか。

○森脇委員：話が弾むかどうか想像できませんので、もしかしたら話が弾まないかもしれないので、話をするというよりも、見学させてもらう方がよろしいかもしれないです。

○高田課長：放課後に訪問などでしょうか。

○荒川議長：15時過ぎになるのではないのでしょうか。市役所の隣の東大和高校へ訪問できれば、訪問させていただきますとお願いしましょう。生徒会の役員さん、2、3人から話を聞かせて欲しいです。相手がいることですので、そこまで話を進めておいていただきましょう。本日は、講師のお願いをする先を4つ決めました。日程が決まり次第、また話を進めていきたいと思っています。だいたい方向性が決まり、内容も少しずつ固まってきました。勉強をしながら深めていきたいと思っています。本日はここまでにしたいと思いますが、よろしいでしょうか？

○池田委員：私の知り合いが「ゆめパのじかん」上映会というものを1月22日に開催予定です。昨日、チラシが出来上がったばかりで、手元にチラシがありませんので、後程、事務局を經由してメールで送っていただこうと思います。神奈川県の子どもの居場所づくりの取組で、「川崎子ども夢パーク」、通称「ゆめパ」というプレイスポットがありまして、子どもが安心してありのままの自分でいられる場所があります。こちらは小学生がメインで遊んでいるのだと思いますが、ドキュメンタリーになっています。東大和市で自主上映予定です。

○荒川議長：参考にしてください。はい、ありがとうございます。それでは第8回東大和市社会教育委員会議事を終了します。次回は1月17日火曜日午前10時です。